

第2章 これまでの取組

本市では、平成 11（1999）年 3 月に策定した「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」、平成 18（2006）年 3 月策定の「第二次川越市国際化基本計画」、平成 23（2011）年 3 月策定の「第三次川越市国際化基本計画」、平成 28（2016）年 3 月策定の「第四次川越市国際化基本計画」、令和 4（2022）年 3 月策定の「第五次川越市国際化基本計画」に基づいて、市民及び国際交流や多文化共生に関係する市民団体等と協働し、地域の多文化共生や国際化施策を展開しています。

第五次川越市国際化基本計画の基本目標

基本目標 1	外国籍市民への支援の充実
基本目標 2	多文化共生意識を持った市民の育成
基本目標 3	外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり
基本目標 4	姉妹・友好都市交流などの充実

1 前計画について

「第五次川越市国際化基本計画」では、上記目標を達成するため、4 つの柱、13 の施策類型に分類し、55 の事業を展開してきました。計画期間は、令和 7 年度末までの 4 年間となっています。

2 これまでの取組や成果

前計画における施策の柱ごとの、これまでの取組や成果の一例は以下のとおりです。

(1) 外国籍市民への支援の充実

ア 日本語教室の開催

【事業内容】

日常生活で直面する言葉の壁に対する支援として、国際交流センターにおいて、NPO 法人⁹やボランティア団体との共催による日本語教室を開催しました。

【事業実績】

国際交流センターで実施された日本語教室

	R3	R4	R5	R6	平均
開催回数（回）	285	524	536	541	471.5
延べ参加者数（人）	1,475	4,007	3,765	4,423	3,417.5

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催を一部取りやめました。

⁹ 「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと。

イ 外国籍市民相談の開催

【事業内容】

外国籍市民の家庭生活や社会生活における相談に応じ、適切な指導や助言を行いました。また、外国語（中国語・ベトナム語）による生活相談、法律相談、在留資格相談を実施しました。

【事業実績】

国際交流センターで実施された外国籍市民相談

	R3	R4	R5	R6	平均
相談件数（件）	66	42	36	46	47.5

(2) 多文化共生意識を持った市民の育成

日本語ボランティアの育成

【事業内容】

外国籍市民に対して日本語を指導するボランティアを育成するため、日本語ボランティア育成講座を実施しました。また、既に活動している日本語ボランティア向けにスキルアップのための研修を実施しました。

【事業実績】

日本語ボランティア育成講座

	R3	R4	R5	R6	平均
延べ受講者数（人）	153	106	55	40	88.5

(3) 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり

外国籍市民会議の開催

【事業内容】

外国籍市民を委員とした市民会議を開催し、外国籍市民の提案や視点を市政に取り入れるよう努めました。

【事業実績】

(主なテーマ)

- ・外国籍市民向けの生活リーフレットの作成（令和4年度）
- ・やさしい日本語を使用した防災情報の取得（令和5年度）
- ・観光マナー啓発動画の作成（令和6年度）

上記の提言を受け、生活リーフレットや防災情報チラシの作成等の成果につなげることができました。

(4) 姉妹・友好都市交流などの充実

中学生交流団等の相互派遣事業の実施

【事業内容】

本市の未来を担う中学生の国際理解を深めるため、海外姉妹都市へ中学生交流団を派遣しました。また、海外姉妹都市からの青少年交流団の受入れ時にホームステイや学校訪問を通じて、多くの市民が関わることができる交流事業を実施しました。

【事業実績】

	R3	R4	R5	R6	平均
派遣者数（人）	0	0	0	11	2.8

※令和3～5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて派遣を見送りました。

また、計画の達成状況を評価する指標として、「日本語教室延べ参加者数」「市内地区別（全12地区）において対面型日本語教室を運営する割合」「多文化共生の認知度」「川越市の住みやすさ」を設定し、進捗管理を行いました。

令和6年度末現在で「日本語教室延べ参加者数」については、令和7年度目標値4,300人を上回る4,423人でしたが、「市内地区別において対面型日本語教室を運営する割合」については、目標値5/12に対して4/12、「多文化共生の認知度」は50%に対して29.8%、「川越市の住みやすさ」は60%に対して54.0%と、それぞれ指標設定時と比較すると進捗は見られるものの、令和6年度末時点で目標を達成していない状況です。

3 前計画の総括と課題、今後の方向性

(1) 前計画（第五次川越市国際化基本計画）の総括

本市では、「すべての市民がかがやく多文化共生のまちづくり」の理念を掲げ、多文化共生社会の実現を推進していくことを目的に、令和4（2022）年3月に策定した「第五次川越市国際化基本計画」に基づく諸事業を推進することにより、理念の実現に向け一定の成果を上げてきました。この間、外国籍市民は、令和4（2022）年3月の8,697人から、令和7（2025）年3月には11,491人に増加し、1万人を超えました。

国が外国人材受入れの門戸を広げる方針を示していることから、今後も若い世代を中心に外国籍市民の増加が見込まれます。それにより、特に子育てや教育分野等で、様々な対応が必要になることが予想されます。

このような状況の中で、外国籍市民にも暮らしやすい多文化共生社会の実現を推進するためには、前計画の事業を継続的に実施してだけでなく、事業を拡充していく必要があります。

(2) 前計画（第五次川越市国際化基本計画）における課題

「第六次川越市国際化基本計画」の策定に当たり、前計画の推進状況について検討を行い、次のとおり課題を抽出しました。

ア 外国籍市民が日本語を学習する機会の充実

これまでは、主に多文化共生の拠点施設である川越市国際交流センターや公民館において、外国籍市民とボランティアによる1対1での学習が中心でしたが、外国籍市民の増加やニーズの変化に対応する必要性が生じています。

今後は、学習者のニーズに合った日本語の学習機会を提供できるような取組（日本語教室の多様化等）を推進することが必要とされています。

イ 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用

市の事業に係る通訳や翻訳を行うボランティア登録制度を運用していますが、利用日時の調整やマッチングに時間を要すること、言語の偏り等の理由により、利用件数は伸び悩んでいます。行政窓口を利用する外国籍市民が増加していることから、時間と距離の制約を克服可能なICT¹⁰の活用による同制度の利便性の向上が課題となっています。

ウ 市民の人材育成

外国籍市民に対して日本語を教えるボランティアを養成する講座や、様々な国の歴史や文化を学ぶ講座を開催してきましたが、講座の開催方法を変えたため、受講者数は当初の目標値には達していません。今後ますます増加する外国籍市民の日本語学習ニーズにどう応えるのが課題となっています。

(3) 今後の方向性

前計画における課題や、市民意識調査の結果、多文化共生を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、今後の方向性を以下のとおり定め、多文化共生社会の実現に資する様々な取組を実施していきます。

ア 外国籍市民が日本語を学習する機会の充実

NPO法人やボランティア団体との共催により日本語教室を開催するとともに、学習者のニーズに合った日本語の学習機会を提供できるような取組（日本語教室の多様化等）を推進します。

イ 日本語ボランティアの育成

外国籍市民の増加に対応するため、日本語を教えるボランティアの育成に努めるとともに、日本語教室について周知を図り、ボランティアが活躍できる機会の提供に努めます。

¹⁰ 「ICT」とは、通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術。

ウ 災害時の支援体制の整備

外国籍市民の増加に伴い、災害発生時に被災する外国籍市民も増加することが見込まれます。深刻化する災害に対応するため、平常時からの防災情報の多言語での周知、外国籍市民が参加しやすい防災訓練の実施、災害発生時における支援に加え、外国籍市民が支援する側に参画する取組を推進し、災害時に外国人も取り残さない体制の整備に努めます。

エ 学校での外国籍児童生徒等への支援

本人の意思ではなく、家庭の事情で日本に来るなど、学校における外国籍児童生徒等を取り巻く環境は複雑化しています。実態把握に努め、外国籍児童生徒のレベルに合った適切な学習指導を行い、日本人児童生徒と一緒に学校生活を送れるような支援について検討します。